

●お申し込みの際は、ご記入後、控えとして1枚保存してください。

(あて先) 食のまち・八戸応援食事券事業実行委員会事務局

FAX:0178-47-3611

食のまち・八戸 応援食事券 参加店登録申請書兼誓約書

→全店必須

→新規参加店は太枠内が必須記入項目です。住所は「建物名」「アパート・マンション名」「部屋番号」もご記入ください

記入日	2026 年	月	日
フリガナ			
店 名			
[支店]			

■事業所についてご記入ください	
フリガナ	
事業者 名称	
フリガナ	
代表者名	
住 所	□□□-□□□□
電話番号	0178-
FAX番号 (任意)	0178-
メールアドレス (任意)	

■ご担当者様についてご記入ください	
ご担当者名	
ご連絡先 (携帯)	
メールアドレス (任意)	

●下記内容を確認し、□に ✓チェックしてください。

- ☐ 当店は、「食のまち・八戸 応援食事券事業」の趣旨を理解し、下記の「参加店条件」を満たすので申し込みます。
※継続店で前回の登録内容から変更有りの方は変更項目を記入

▶継続店はいずれかに✓チェックしてください。

- ☐ 登録内容は前回同様 → 店名のみ記入
☐ 前回の登録内容から変更有り → 変更項目を記入

■店舗(支店)情報についてご記入ください	
※左の事業者情報と同じ部分はご記入不要です。 ※広告物(チラシやホームページ)には店舗(支店)情報が記載されます。	
住 所	□□□-□□□□
電話番号	0178-

ジャンル	☐ 和食	☐ カフェ・喫茶店
	☐ 寿司	☐ ホテル・旅館
	☐ 麺類	☐ 居酒屋
	☐ 洋食・イタリアン・フレンチ	☐ 食堂・レストラン
	☐ 中華	☐ スナック・バー
	☐ アジア	☐ パン・スイーツ
	☐ 焼肉・ステーキ	☐ ファストフード
	☐ その他 ()	

備考

↓単一事業者で複数店舗を申請される場合は、一つの口座にまとめてご入金させていただきます。

■振込口座について	金融機関	☐ 銀行 ☐ 労働金庫 ☐ 信用金庫 ☐ 信用金庫 ☐ 農協 ☐ その他		☐ 本店 ☐ 本所 ☐ 支店 ☐ 支所 ☐ 営業部 ☐ 出張所		預金種目
	普通・当座					
	金融機関コード		店番号		口座番号	
	※右詰でご記入ください。					
	フリガナ					
	口 座 名義人					

〈参加店舗条件〉

- ①八戸市内において事業を営んでいること
- ②次のいずれかの営業許可を受けていること
 - 旧食品衛生法(令和3年6月改正前)第52条における「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」
 - 新食品衛生法(令和3年6月改正後)第55条における「飲食店営業許可」
- ③飲食スペースを持つ固定施設を備える店舗(※)であること
※地震の被害により、店舗の固定スペースでの営業が困難となり、やむを得ずキッチンカー等による移動販売を行っている場合は、対象とする。尚、上記条件を満たした事業者であっても、次に列挙する店舗は対象外となります。
 - I. 社員食堂や学生食堂などの利用者が限定される店舗
 - II. テイクアウト・デリバリーの専門店・屋台
 - III. コンビニエンスストア
 - IV. カラオケボックス、ネットカフェ、漫画喫茶、ライブハウス等のスペース利用がサービスの対価となる業態
- ④参加店舗(法人の場合はその役員等を含む)は、暴力団又は暴力団員に該当せず、これらを不正の目的で利用し、又は資金提供、便宜供与その他の協力若しくは関与を行っておらず、社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

〈「食のまち・八戸 応援食事券」参加店登録申請情報の利用目的について〉

- 事業所情報と個人情報の利用/「食のまち・八戸 応援食事券」参加店登録申請書兼誓約書に記載頂きました情報は、「食のまち・八戸 応援食事券」事業に関する運営、管理情報のみに利用致します。
- 事業所情報と個人情報の管理/当事務局は、参加店登録申請情報を細心の注意をもって適切に管理します。正当な理由のある場合を除き、当事務局から正式な委託を受けた者以外の第三者に対し、情報を意図的に提供・開示等を行うことはありません。

■参加について

- 登録料・換金手数料 無料 ●精算方法(月1回 銀行振込)
- 参加店には、参加店マニュアル、スイングPOP、精算書用紙を11月11日(水)頃までに送付

【お問合せ】TEL.0178-51-8375(平日10~12時、13~17時(土日祝除く))

【郵 送 先】〒031-0031 八戸市番町3 NCビル508

(株)アイズ内 「食のまち・八戸 応援食事券事業」事務局